

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

##### ②車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

##### ③什器備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

#### (2) 消費税等の処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目   | 取得価額      | 減価償却累計額   | 当期末残高     |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 建 物   | 193,137   | 187,343   | 5,794     |
| 車両運搬具 | 4,233,371 | 3,498,828 | 734,543   |
| 什器備品  | 1,813,574 | 1,079,326 | 734,248   |
| 合 計   | 6,240,082 | 4,765,497 | 1,474,585 |

### 3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------|-----|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 運営補助金   | 国   | 0     | 5,300,000  | 5,300,000  | 0     | —           |
| 運営補助金   | 本巢市 | 0     | 5,300,000  | 5,300,000  | 0     | —           |
| 合 計     |     | 0     | 10,600,000 | 10,600,000 | 0     |             |

### 4. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定拠出型の退職給付制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入している。

#### 付属明細書

重要な固定資産の明細及び引当金の明細については、上記財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。